

2022年度の事業報告書

2022年10月1日から2023年9月30日まで

特定非営利活動法人市民後見センター印旛

1. 事業実施の方針

- ① 地域の住民や障害者の家族に対する後見セミナーなどを行う。
- ② 後見セミナーを通じ、地域における後見ニーズの把握に努める。
- ③ 必要に応じ、成年後見に関する相談、申立て支援、後見プランの作成支援を行う。
- ④ 申立人や後見を要する人に求められれば、法人として後見人を受任する。

2. 特定非営利活動にかかる事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者	受益対象者の範囲
成年後見に関する勉強会等の企画、運営	講演会 研修会	年1回 6/3	佐倉、成田、印西 酒々井、栄町	12人	参加者 55名
成年後見を要する人の把握、調査	後見ニーズの把握 パンフ制作	通年	各所	10人	周辺地域の住民 50人程度
成年後見に関する相談、利用支援、申立て書類等作成	成年後見 相談	通年	各所	22人	周辺地域の住民
成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人の受任	法定後見	2023 7/13		5人	1名
	任意後見	2023 8/1		4人	1名

(2) その他事業

特になし